

各 位

2016年3月2日

SBI ソーシャルレンディング株式会社

玄海キャピタルマネジメント社との業務提携に関するお知らせ

このたび、SBI ホールディングス株式会社の子会社で日本国内でのソーシャルレンディング*事業を展開している SBI ソーシャルレンディング株式会社(本社:東京都港区、以下、「当社」)は、株式会社玄海キャピタルマネジメント(本社:福岡市中央区、以下「玄海キャピタルマネジメント社」)と業務提携に関する覚書を締結し、同社とともに太陽光発電事業やヘルスケア事業等のオルタナティブ投資案件におけるソーシャルレンディングを活用した資金調達スキームの検討を開始することとなりましたのでお知らせいたします。

玄海キャピタルマネジメント社 (<http://www.genkaicapital.com/>) は、東京と福岡に拠点を置き、国内外の機関投資家にプロフェッショナルなアドバイザリー業務を提供する独立系不動産投資顧問会社です。近年太陽光発電事業及びヘルスケア事業等のオルタナティブ案件への投資にも力を入れており、学研グループが運営するサービス付き高齢者向け住宅を保有する私募ファンドの組成、鹿児島県霧島市における太陽光発電(メガソーラー)事業への参画の実績があるほか、直近においては韓国の教保生命及び国内の機関投資家等との間で、再生可能エネルギー施設事業およびヘルスケア施設事業への共同投資に関する覚書を締結しております。

当社は玄海キャピタルマネジメント社が保有するオルタナティブ投資のノウハウを活かし、これまで一部の金融機関・投資家のみ提供されていた投資商品についてソーシャルレンディングを通じた投資機会を創造することで、より投資家の皆様に満足いただけるサービスの提供を目指してまいります。

※ソーシャルレンディングとは

ソーシャルレンディングとは、「お金を投資したい人(投資家)」と「お金を借りたい人(借手)」を、インターネットを通じて結びつける新しい金融サービスの形態であり、FinTechの一つとしても注目されています。このサービスのメリットは、インターネットを活用することで、低コスト経営を行うことが可能となり、そこで生まれるコストメリットを投資家及び借手の双方に還元できる点にあります。これにより、投資家に対しては利回りが高い新たな投資商品を提供し、借手に対してはより低い金利での資金調達機会を創造することが可能となります。

【当社の概要】

商号 : SBI ソーシャルレンディング株式会社
所在地 : 東京都港区六本木 1-6-1 泉ガーデンタワー17F
代表者 : 織田 貴行
株主 : SBI グループ(100%)
貸金業登録番号 : 東京都知事 (2) 第 31360 号
日本貸金業協会会員 : 第 005783 号
第二種金融商品取引業 : 関東財務局長 (金商) 第 2663 号
金融商品取引業協会 : 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

【玄海キャピタル社の概要】

商号 : 株式会社玄海キャピタルマネジメント
設立 : 2006 年 5 月
所在地 : 福岡市中央区大名 2-4-22 新日本ビル 3F
代表者 : 松尾 正俊
: 不動産ファンドマネジメント
: アセットマネジメント
事業内容 : 不動産アドバイザー
: 不動産仲介 他

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先 :

SBI ソーシャルレンディング株式会社 投資開発部

電話番号 : 03-5549-2637 (<http://www.sbi-sociallending.jp/>)